

明治初期における日本生糸の粗悪化と産地銘柄

井川克彦

1. はじめに

明治初期の日本蚕糸業の抱えた大きな問題は輸出生糸の粗悪化であった。研究史においてこの粗悪化は「粗製濫造」として、すなわちすぐれて製造工程における問題として捉えられ、器械製糸業がこれを解決したことは自明のこととされてきた。その結果、われわれは製糸技術の変革にのみ目を奪われ、「粗製濫造」を含む粗悪化現象の全体像や本質を問う視点を失ったまま現在にいたっている。

同時代的な視点に立てば、明治初期の当面の課題は開港当初に比べて低下した全般的な生糸の品質を元に戻すことであり、たんなる器械製糸技術の採用がそのための万能薬であり得た筈はない。順調な器械製糸業発展をわれわれは知っているが、当時の政策担当者はそれを予定し得ただろうか。生糸改良の一手段として器械製糸採用を外商らから提案された時、政策担当者はすでに器械製糸場設立の困難さを鋭く意識していた¹⁾。生糸粗悪化によって輸出不振に直面した居留外国商人（以下「外商」）は有効な対策の実施を切望し、明治政府は威信をかけてそれに応えねばならなかった。

以下本稿では、愚直に外商の要望内容から出発し、当時の蚕糸業の構造的危機を再確認することを試みる。そうすることによって、器械製糸業の勃興をより大きな構図へ位置づけ直すことが見通されるであろう。

2. 外商が見た日本生糸の改良点

1871年4月14日、横浜居留外国人生糸商集会は日本生糸改良に関する勧告書を決議した²⁾。これは明治初年以来外商が日本人に発してきた勧告の集大成であり³⁾、明治政府はこれを翻訳して「製糸方法書」として頒布（民部省達第16、明治4年6月）した。その内容をあらためて検討しておく⁴⁾。

「製糸方法書」は欧州市場における日本生糸の売行不振の原因を指摘し、当時の日本生糸の改良すべき点を具体的に指摘している。結論を先取りして言えば、彼らは蚕種輸出過剰が日本生糸の粗悪化の大きな原因であるとし、また、日本生糸の銘柄問題を粗悪化に密接に関わるものとして

理解した。以下、本稿においては前者の点については取扱わない⁵⁾。「製糸方法書」は結論として日本人の行うべき具体策を箇条書きにしているので、これに則して諸々の問題点を確認し、必要に応じて箇条書きに先行する本文（以下「本文」）に言及していく。

この箇条書きは二群に分けて提示されている。第一群は「専ら製糸工に関する事」と自ら規定する次の7カ条である。

〔子〕上州にては下仁田・富岡・安中・大間間等，信州にては上田・依田，奥州にては仙台の如き，一歳一孵の良蚕を出せる地のみ細糸を製する事を得べし。

〔丑〕凡〔オヨソ〕糸を製するに繭の数六七箇より少く用ふべからず，是にて欧州の工人等が用に供するに十分細き糸を得るなり。

〔寅〕細糸を製するには一歳一孵の良蚕を用ふべし。

〔卯〕八，十，十二乃至十五箇，或〔は〕尚其以上の粗糸を製する時のみ一歳再孵の繭を用ふべし。

〔辰〕此三四年前，夥敷〔オビタダシク〕製出せし如き細糸の数を減し，粗糸を多く製出せしむべし。其故は粗糸は日本人にも外国人にも使用の途多く，細糸の唯欧羅人が需用にのみ供すべき如きに非れば，之を製する者の為に利益多かるべければなり。

〔巳〕凡ソ糸を引出す時は初より注意して取懸るべし。紛乱して結節多ければ廢処多く出て，使用する人の為に大損なり。且つ初発不用意に操〔繰〕出したる糸を再び繰車に掛る様にては截目〔キレメ〕多くなりて費多し。

〔午〕凡ソ糸を製するに成丈粘韌にして強剛ならしめんとには，細線を仔細に糾合〔ヨリアワ〕すべし。糾合法を得たる者は其糸円く，否〔シカラザ〕る者は其糸平匾にして鬚毛のごときもの多く，且更に弾力なし。

第一に，外商らの主張の基本には，膨大な蚕種輸出が日本生糸の粗悪化の根本原因になっているという認識があった。「本文」においては「日本の生糸の漸々劣悪に赴ける一大根源は五六年前より盛に行はるゝ蚕卵紙の交易なり」と断言され，詳説されている。春季に製造（製種用養蚕）された蚕種の多くが輸出に振り向けられ，国内一般の養蚕用の蚕種として「一歳再孵」（二化蚕）の蚕種が広範に使用された。この蚕種は劣質であって製糸原料繭を悪化させていることが強調されている⁶⁾。

第二に，原料繭質悪化と同時に進行した細糸の流行が問題とされている。「本文」は次のような一節で始まっている。

抑〔ソモソモ〕十二三年前に日本生糸の始て欧州に到りし時は，六七箇の繭を合せ糾りたる細糸は割合には其数少く，且当時上州信州より出す所の者は細緻にして且剛なり。又仙台より出せるものも右二州の産に稍遜るといへども是又細緻を以て称せらる。加之〔シカノミナラズ〕潔美にして光沢あり。且其質の剛強なる実に日本の織工等が第一佳品と賞するも宜〔ムベ〕なりと思はれたり。初も其頃即十一二年前欧州には蚕の病流行するをもて細糸を産する事極めて少かりしかば，其欠乏を充んが為に競ふて日本より売込行しが，此時より其品質の良好なるをもて欧州の人皆之を貴重せり。

すなわち，開港当時は，国内では細糸が少なく良質であったという事情に加えて，欧州では細糸を主としていた生糸生産が微粒子病の流行によって減少したため，横浜における細糸の売行きが

好調であった。これに惹かれて従来太糸を生産していた産地が続々と細糸生産に変わったという。

第三に、製糸過程での粗製濫造に対する指摘があるが(巳・午)、これは従来から十分語られてきたところであり、本稿で新たに付け加えるべき論点はない。

次に、二番目の群は次に引用するものであり、「糸商人等の心得」であるとされている。

〔未〕生糸は産処を以て逐一之を類別すべし。是大に利益ある事なり。従来横浜に出す所のものは必ず数処の産相雜りたれば、日本及外国の商人等之を鑿別「カンベツ」するに空く時間を費すなり。

〔申〕向後出す生糸は逐一記号を用ひ、売人も産処も明細に知らるゝ様にすべし。其法、凡そ横浜に持来れる生糸は予め日本と英の文字を以て其産洲郡府邑、並に之を製出せる家と商ふ者との名を一束毎に委しく記し、其品質は一二三四等の番号を付し、是に又逐一記号を添へて其類を分つべし。

〔酉〕生糸を俵に詰るに、外面に良性の品を被ひ内部に悪質の品を詰るとき奸黠なる仕方は向後必ず之を止め、同一の記号を付するものは細大形質共に必ず常に同一の物たるべし。

〔戌〕生糸を荷造るは左までに肝要の事に非れば、次の條々を注意して為す時は毎地其様を異にするも可なり。

〔甲〕凡そ生糸を玉作るには、内部までも自由に検査の成る様にすべし。…⁷⁾。

〔乙〕括り糸は日本国中皆、同重同大同質なるべし。従来其事無きによりて一般に苦情を述べ不満を抱ける根源となれり。蓋し日本の括糸、各州各府各地皆異なるのみならず、一俵一束毎に皆差異あり。然れば全く外国の商人を欺かん為にのみ斯く数種の括糸を用ふるといふ人あるも、其理ある事なるべしと思はるゝ程なり。…。

ここで大きな問題であるとされているのは、品質によって分けられるべき生糸の銘柄が混乱していることである。それに対する方策として、産地別に生糸を類別すること(未)、横浜に出荷する前に(すなわち産地において)産地・製造者・売買者・品質等級を記したチョップ(「記号」、印紙)を荷に添付すること(申)、同品質の生糸荷は同一の括り糸で括ること(乙)、などが提案されている。「本文」においては、チョップは「伊、仏、支那等にて行ふ法にて極く良法なり」とされている。

また、銘柄混乱・品質混交をもたらす最大の原因が、産地を異にする生糸を混合することに求められていることも明らかである。「本文」では次のように述べられている。

尚又外国人の患とする所は、日本の商人等が持来る諸種の生糸の共に皆産処と品質とを区別せずして、上州信州より初発に出せる形に縮[タバ?]ネ出すをもて、横浜に於て之を購求する者は其果して何処の産なりやと疑惑解け難きもの屢之あり。…日本の製糸家等産所の異なるに因りて繭の品質に差等ある事を心に忘れず、機[織機]に上せたる上にて判然と美悪の差別あらしむる様に注意し製し出さば、尚半は其不信を回復するに足べかりしを、惜哉。然れば、日本の処々にて其出す所の生糸の荷作りの仕法を異にし、彼此相混淆せざる様に為す時は、売人にも買人にも大なる利益となるべし。

すなわち、各産地が繭質に応じた生糸を作り、荷造法を異にして外見からも産地の別が分るよう

にすることを説いている．これに続けて「本文」ではチョップの効用，銘柄の信用について詳説しているが省く．

以上，全体として「製糸方法書」は，日本生糸の粗悪化に密接に関係するものとして，日本生糸の銘柄の混乱を大きく問題視し，とりわけ色々な産地から出される生糸が混合して外商に売られていることの是正を要求しているのである．

ところで，「製糸方法書」から離れる前に，些細な表現ではあるが見逃すことができない点がある．品質混交とは，具体的には生糸荷のどのような単位における混交なのか．また，第二群の箇条を「心得」るべき「糸商人」とは，売込商と産地商人のいずれであるのか．

例えば，前橋商人が生糸を集荷して横浜に出荷し，販売を委託された横浜の売込商がこれを外商に売り込む場合，多くは前橋商人のもとで荷造りが行なわれる．前橋商人の集荷の前には，ふつつ買継商による生糸製造者からの集荷がある．外商の手に渡った生糸荷における品質混交といっても，1俵の中に混交がある場合，一つの種類として外商に売り渡される複数俵の中に色々な種類の生糸が数俵ずつ交じっている場合，の二つに分け得る．の場合，売込商が入荷した俵の内部にすでに混交がある場合と，売込商が混交を行なう場合があり得る．の場合も，売込に際して故意に行なったならば混交の責任は売込商が負うべきであるが，売込商が手にした俵が既に産地名を偽ったものであったならば，改良すべき多くは産地の側にあるであろう．

括り糸の問題を指摘した〔乙〕に拠れば の混交があり，〔酉〕に拠れば の混交があった．どちらも売込商が行なう操作からも生じ得る．しかし，〔未〕では「日本及外国の商人等之を鑑別するに空しく時間を費やす」⁸⁾とされていて，生糸混交の主役は売込商ではなく産地商人であるかのような表現になっている．

結局，外商が提案した具体策は，〔申〕のように，産地における製造段階からの類別という根底的なものであった．言い換えれば，どの段階で混交が起きてもそれを検査し是正を要求できるシステムが提案されたのである．

3．生糸産地銘柄の混乱

1．記述史料

次に，産地に関する記述資料から生糸粗悪化に伴う諸現象を拾い出し，問題点を整理しよう．次の引用は，1892年刊『信濃蚕業沿革史料』からのものである．本書の成立には上田地方の蚕糸業者が大きく関わっており，「信州」という表現はすぐれて北信⁹⁾を指すと思われる．

明治元年以来，輸出の額大に増加したると共に粗造濫製の弊相踵て起り，或は巻紙の裏面へ鉄粉土砂を糊付し，或八繰湯中へ食塩を入れ，又は粗悪の太糸を中心へ入るゝ等の詐術を施すものあり．茲に於て信州製糸の名義は最も外商の排斥する所となり，声価頓に地に委するの悲境に沈淪せり．故に重要物産の過半は上州前橋商人の手裏に落ち，同地の名義を冠するに非れば輸出する能はざるに至れり．越て明治六年一月生糸取締規則を発せられ...生糸改会社を設立し...同八年は〔長野県において〕生糸巡回検査法を施行せしより，以来稍声価を挽回し，前年までは上州糸に比すれば其相場五十枚内外の低価なりしも，忽ち反対の結果を呈したり．然るに同十年四月に至り生糸取締の諸規則を廃せらるゝと同時に改会社も解散せし

かば、漸く跡を絶たんとせし粗造濫製も忽ち再燃の氣勢を顕したれば...¹⁰⁾

富岡器械製糸場起り、又上州前橋に於ては座操〔繰〕製糸起り、此前後に於て器械製糸・座操製糸・提糸製糸・長手造り・島田造り等の名称起り、旧来の「ノボセ」糸の名は廢たれ提糸の名称に變じたり。...小泉郡の地たる上田提の本場にして殊に旧慣のあるあり、因襲の久しき更に器械製糸場を設立せんと謀るものなく、商賈も（生糸問屋と云ふ提糸を買集る商人なり）製糸人も皆旧慣に甘んじて依然として提糸の製造を専らにせり...¹¹⁾。

埴科郡は...安政六年以前は総て前橋地方にのみ販売せしも横浜開港以来...屋代村唐木銀三等卒〔率〕先して其器械〔二つ取座繰器〕に改造せんことを苦心す...一般二つ取器具を用ひ稍々声価を挽回せんとするに際し、奸商乱出して 利を計り濫製を極むるもの多く、外商に信用を失し名譽を失墜したり。時に明治五年生糸製造取締規則の公布ありて...¹²⁾

上伊那郡の生糸は古來島田造り...慶応年間に至り虞座操器械を設け海外の輸出を試み...明治五六年に至り世間二つ取器械を設くるもの増加し、其品位粗製濫造に流れ...平沢長造等は卒先して明治六年小野組と謀り...¹³⁾

下伊那郡に於ても...夙に伊奈糸の声価を博せしも外交一度開け...粗製濫造に流れ声価漸く衰へ終に伊奈糸の名は外商の望を断つに至れり...¹⁴⁾

信州各地で慶応期前後から生糸の粗製濫造が進んだが、この過程で同時に進行した諸現象は、とりあえず次のように整理できる。

提糸化．開港前西陣などに向けられた生糸は産地ごとに特色ある束装がなされていて、島田造・鉄砲造も少なくなかった。これらの多くが輸出向けになる過程で提糸造に変わり、一般的呼称として「提糸」が「のぼせ糸」（為登糸）に取って替わった¹⁵⁾。

細糸の流行．横浜市場において一部の先進産地の細糸に高値が付いたため他産地生糸の細糸化が流行した。

座繰器の普及．座繰器が普及し、さらには二つ取座繰器が導入された。

蚕種輸出過剰・繭質悪化．慶応元年から本格化した蚕種輸出によって国内原料繭の質が悪化した¹⁶⁾。

特定市場の大商人への集中．上州以外で生産される生糸が前橋商人の手に多く集荷されるようになった。『信濃蚕業沿革史料』の記述によれば、北信でもこの現象が進んだ。

他の史料から信州以外の産地でも同様の現象が進行したことがうかがわれる。

〔甲府〕 最初は島田造り...西京へ送れり。其頃は品位も宜しかりしが開港以来悪弊を生じ...明治四五年頃群馬長野に提糸造り行はれ輸出に適する由を聞きて追々提糸に變ぜり。...生糸取締規則の公布ありてより大に面目を新たに改良に赴きたり¹⁷⁾。

〔八王子〕 従来我地方の製糸は島田造りにて重もに西京西陣の織料に送り...文久二年神崎八兵衛・浅見弥十郎の両氏が上州の提糸は外国向に適せりと考へ専ら之に模擬して製せしを以て追々上直〔値〕に売却するに至れり...島田糸は追々売捌け悪くなりたれば過半は提糸に移れり。当時は粗製濫造の弊ありしも明治六年改会社起りてより少しく其弊を矯めたり¹⁸⁾。

〔岐阜県惠那郡〕 文久の末年より始めて提糸に製する事を覚ゆ。既に明治初年頃に及びても販路は上州信州の商人に鬻ぎ、直ちに横浜に出せし事なく土地にて皆売払へり¹⁹⁾

新興の下野については、上州商人に買われ上州糸として横浜に出荷されたと明言するものがある

る。

〔明治〕四年工女六名を大渡の製糸場へ遣し速水氏の伝習を受く。…製紙〔糸〕器械は上州の坐繰（箱取り）に倣ひ、売路は上州商人に売る事にて、之を買ひ取る者上州糸と称し横浜に輸送するに依り、一旦上州糸と変ずる場合よりして先年〔1881年〕大失敗の節も多分の損毛なし²⁰。

粗悪品という評価が定着した秩父糸についての次の1880年の記述は極めて示唆的である。他国産の粗悪品が「秩父糸」とされ、精良品を含めた秩父産糸全体が損害を被ったという。産地銘柄の喪失が粗悪化をもたらす事情を物語っている。

郡中の製糸家製造を速にするを貴ぶの弊を生じ…明治五年に至り秩父糸は声価を墜せり。此時に際し精製するものありと雖ども、秩父糸の声価既に下れるが故に内地商人之を外商へ売却するに精良品は他国産と為し、他国産の粗悪品は却て秩父産と称するに至るを以て、精品と雖も併せて其価格を墜し、有志の努力は水泡に帰し共に損害を蒙り²¹。

さらに奥州糸についても一瞥しよう。次の記述は1880年のものである。

〔福島県〕今を距る百十年前は二十より五十位の繭をつけて挽きしが、江州長浜の人来りて福島糸の西陣織に適せざる事を説き、始めて鉄砲糸を製す。それより嘉永六年頃、里昂〔リヨン〕、英倫〔ロンドン〕へ輸送せしに不正の事なきを以て外人の信用を得て、即、浜付の名を保てり。当時支那糸減ずれば輸出増し、支那糸増せば漸次販路を失ふ景況なり。爾後折返し糸を製出し、明治六年小野組の誘導によりて稍改良し…²²

〔宮城県〕…該地〔西陣〕の商人直ちに仙台に來り問屋に就きて買ひ集め、鉄砲造に仕上げ西京へ運輸し來りしが、横浜開港以来福島県の商人來りて買ひ纏め鉄砲造りとなし横浜市場に販売を試みしに、声価宜くして他方産出の生糸より遙かに優り利を得るを以て、爾來福島島の商人陸續入り來り直接産地に奔走して買ひ纏め、仙台糸荷問屋に倚頼するもの稀なるを以て、仙台問屋は追々衰へ、当今は糸問屋を業とするもの僅に一軒存するのみ。開港以来各地方の蚕糸進歩せしは著しき事なれども、仙台糸は依然として旧慣を墨守し改良に疎く、開港の初と今日とを比較せば蚕糸の品位は敢て退歩せざれども価格は百斤に付百弗以上の低落を示せり。…販路は多く福島県下商人の地方に就きて買入れ、浜付の名称を以て横浜に出す。折返しは掛田の名称を付して横浜に送れり²³。

「仙台糸は依然として旧慣を墨守し改良に疎く」とか「価格は百斤に付百弗以上の低落」という言は、すでに南信を中心として器械製糸が発展しつつある1883年当時の感懐であろう。明治初期の商況記事によれば、全体として奥州糸は一定の声価を保ち、概して外商に好評であった²⁴。独特の束装法をもち福島商人の支配下にある奥州糸は、提糸とは別グループとして存在しており、後者の相場が大きく明治初期にも前者の相場下落は軽微であった²⁵。奥州糸は粗悪化とそれに連なる諸現象から相対的に遠い位置にいたようである。以下本稿では奥州糸については直接の対象としない。

さて、北信糸が前橋商人に買ひ集められ、上州産糸として横浜に送られるという言をすでに見たが、西群馬地方碓氷群の萩原茂十郎（碓氷社）も次のように述べている。

座操機械の良善なるものは今尚〔県下〕十分の三位、其他は粗製なる在来の座繰にて何分従来の悪習を脱せず、又其間姦商ありて粗悪の提糸を買ひ之に上州下仁田、富岡等の如き製糸

著る「し」き地の名称を付し、或は鉛「キヒソ」紙等を製糸に包入して其量を重くし、之を横浜に輸送販売するの悪弊あり²⁶⁾。

これも1883年の言であり、「座操機械の良善なるもの」は1877年頃から急発展した上州改良座繰結社が産する生糸を指しているが、上州地方産をよそおった偽上州糸の出荷が産地商人によって行なわれていたことを指摘している。

このように見てくると、産地銘柄のすり替えの中心は、粗悪な他地方産の生糸を偽装した「上州産生糸」にあったと判断できる。そしてその主たる舞台は輸出用生糸の大集散地である前橋であったと見られる。

2. 産地別の生糸売込量と生産量

次に数量的な検討から横浜市場における産地銘柄の実態に迫ってみよう。

周知のように、横浜の売込商と外商との間で行なわれた取引（売込取引）についての貴重な資料として日刊新聞の売込記事がある。日々の売込取引の諸データ（生糸種類・売込量・売込単価・売込商略称・外商の商館番号）を取引1件ごとに列記したもので、この頃の生糸取引については、既に売込商別・外商別のほか種類別の集計結果も発表されているが、種類別単価などを知りたかったのであえて自ら集計を行なった²⁷⁾。集計したのは、1872年5月～1873年1月、1873年5月～1874年5月の二つの期間の売込記事で、集計した売込量の合計は が約956千斤、約927千斤である。横浜生糸輸出量は1872年883千斤、1873年1,056千斤、1874年977千斤であり²⁸⁾、集計結果は両（生糸）年度の売込取引のほとんどをカバーしている²⁹⁾。

第1表・第2表は生糸種類別の集計結果を示す。一部の種類名を星印を付した種類名にまとめ小分類とし、さらに「奥州計」以下「その他」に至る大分類にまとめたが、表の注を含めれば期間内の売込記事に出てくる全ての種類名とその売込量合計が分かるようにした。量的に小さい「飛州計」を独立させたのは、南信と飛驒からなる筑摩県単位の数値が「物産表」などの統計数値に使われていて、それとの比較を容易にするためである。1873年度分については西川武臣が地方にまとめた種類別と、上位10売込商の細かい種類別売込量を公表しているの、研究史的意味は小さい³⁰⁾。

両表から直ちに次のことが分る。

第一に、「上州計」が全体の61%（第1表）、49%（第2表、「上武取合せ」を含まず）と圧倒的割合を占めている。これに「奥州計」「信州計」「武州計」が続くが、たとえば「信州計」の売込量はどちらの表においても「上州計」の4分の1弱に過ぎない。

第二に、種類名についてみると、「奥州生糸」「上州生糸」などのように国名ないし広い地方名（奥仙）のみの場合が多いが、「前橋生糸」「八王子生糸」のように小さい地域を指す名称も少なくない。「上州提糸」のように地方名や地域名に束装の別を表わす名称が付加される場合があるが、「提糸」以外で多いのは、1872年度では、「甲州島田糸」「八王子島田」として現れる島田造であり、「奥州系計」に属する「掛田」「浜付」はふつう単独の名称として登場し、「岩代掛田」のように地方名に付加されるものは少ない。つまり「掛田」「浜付」や1873年度に登場する「針道」は多分に産地名と束装法の両方の意味を持っている。これらの奥州糸は別として、地方・地域の名の名称のほとんどにおいて束装「提糸」が省略されていると推測される。

第1表 生糸種類別売込量（1872年度）

単位；斤

種類	A；売込量	B；件数	A/B	種類	A；売込量	B；件数	A/B
奥州計	110,782	103	1,076	甲州計	12,683	30	423
奥州	25,715	31	830	甲州	3,975	10	398
岩代	37,047	28	1,323	甲州提	3,083	9	343
岩城	750	2	375	甲州島田	4,310	7	616
掛田 *a	17,830	19	938	甲州鬮	1,270	4	318
浜付 *b	29,190	22	1,327	信州計	125,135	170	736
奥州針道	250	1	250	信州 *j	123,735	164	754
上州計	585,205	784	746	上田提	650	3	217
上州 *c	491,630	617	797	信州掛田	200	1	200
前橋 *d	67,525	123	549	飯田長手	400	1	400
下仁田	15,950	24	665	飯田	150	1	150
大間々 *e	6,100	11	555	飛州計	10,850	9	1,206
安中 *f	3,150	7	450	飛州 *k	10,450	8	1,306
高崎	250	1	250	白川鬮	400	1	400
上州島田	600	1	600	その他 *l	13,617	37	368
武州計	97,690	130	751				
武州 *g	41,450	48	864				
八王子 *h	45,295	58	781				
八王子島田	2,645	10	265				
八王子鬮	4,300	8	538				
秩父 *i	4,000	6	667				
				総計	955,917	1,263	757

資料）『横浜毎日新聞』（1872.5-1873.1）

注）*の内訳

- a；奥州掛田8,650（7）、掛田7,280（10）、岩代掛田1,900（2）、b；浜付25,990（21）、岩代浜付3,200（1）
c；上州474,430（602）、上州提2,400（4）、上州下物14,800（11）、d；前橋65,675（118）、前橋提1,850（5）
e；大間々5,150（9）、上州大間々450（1）、大間々下物500（1）、f；安中2,700（5）、安中提450（2）
g；武州40,350（46）、武州提100（1）、武州下物1,000（1）
h；八王子42,125（47）、八王子提2,220（9）、八王子下物950（2）、i；秩父3,600（5）、秩父提400（1）
j；信州110,735（143）、信州提13,000（21）、k；飛州10,250（7）、飛州提200（1）
l；奥羽針道100（2）、秋田950（2）、野州12（1）、越後2,200（8）、越後長手下物280（1）、北越700（1）、
越中250（1）、越前450（4）、尾州700（1）、伊州〔伊賀〕650（2）、長浜400（2）、薩州450（1）、
太田付1,050（1）、提糸1,650（2）、島田200（1）、生糸3,575（7）

第三に、1872年度に比べて1873年度には種類名の多様化が見られる。最大の変化は「器械糸」が登場することだが、それに加えて、「奥州計」の下の「陸前」「奥仙」「掛田折返」「針道」「三春」が新出ないし売込量を増加させ、また他地方の小さい地域の名称にも同様の傾向がうかがわれ、「富岡」「藤岡」「郡内」「諏訪」「依田」などが現れている。その一方で、「安中」「八王子」などは大きく減少している。大分類の大きな変化として、「奥州計」「甲州計」が増え、「上州計」が減っている。

要するにこの2つの表は、全体としては粗悪化が進行した当時の輸出生糸の生産・流通構造を反映しているが、1873年度には新しい変化が萌していることをも表現しているようである。いうまでもなく1873年度にはすでに生糸製造取締規則と生糸改会社による新しい政策がスタートしている。以下では、粗悪化の様相がより濃厚に表れている1872年度について指摘していく。

1872年度において上州産とされる生糸（「上州計」）が横浜売込量全体の6割を、あるいは文字どおりの「上州生糸」が5割を占めるという数字は、やはり噛み締めるべき数字であろう。しかし、たとえば信州産生糸と上州産生糸との生産量・売込量における格差がこれ程までに大きか

第2表 生糸種類別売込量（1873年度）

				単位；斤			
種類	A；売込量	B；件数	A/B	種類	A；売込量	B；件数	A/B
奥州計	165,057	157	1,051	武州計	95,029	195	487
奥州	22,678	25	907	武州* h	81,787	169	484
岩代	39,417	34	1,159	八王子	10,270	18	571
陸前	14,971	4	3,743	秩父	1,922	6	320
奥仙* a	24,832	19	1,307	小川	600	1	600
掛田* b	11,279	22	513	東京提糸	450	1	450
浜付* c	19,012	15	1,267	甲州計	45,059	57	791
掛田折返	3,612	4	903	甲州	36,643	47	780
針道* d	20,946	21	997	甲州提	7,280	7	1,040
岩代小野撰	680	1	680	甲州島田	686	2	343
福島	550	1	550	郡内	450	1	450
三春* e	7,080	11	644	信州計	103,809	124	837
上州計	453,545	692	655	信州* i	98,994	118	839
上州* f	358,600	513	699	諏訪* j	3,275	3	1,092
前橋	64,712	108	599	依田* k	1,350	2	675
大間々	12,268	29	423	上田	190	1	190
下仁田	10,284	32	321	飛州	3,890	6	648
富岡* g	6,173	5	1,235	器械系* l	12,047	20	602
安中	973	4	243	その他* m	25,175	40	629
藤岡	535	1	535				
上武取合せ	23,215	3	7,738	総計	926,826	1,294	716

資料）『横浜毎日新聞』（1873.5-1874.5）

注）*の内訳

- a；奥仙23,236（17）奥仙西在596（2）b；掛田10,159（20）奥州掛田500（1）岩代掛田620（1）
- c；浜付12,956（12）岩代浜付6,056（3）d；針道19,085（19）岩代針道1,861（2）
- e；三春4,944（8）三春提2,136（3）f；上州357,109（510）上州下物1,080（2）上州次物411（1）
- g；富岡1,171（4）富岡提5,002（1）h；武州78,337（161）武州提3,450（8）
- i；信州97,994（117）信州提1,000（1）j；諏訪2,300（2）諏訪提975（1）k；依田750（1）依田提600（1）
- l；岩代小野器械275（1）若松器械1,050（2）二本松器械3,517（3）須賀川215（1）上州器械640（1）東京器械1,800（2）信州器械1,547（2）信州小野器械800（1）飛州器械175（1）白川器械125（1）肥後器械65（1）小野器械1,288（3）器械系550（1）
- m；秋田3,200（1）米沢1,248（1）米沢長手600（1）越後6,315（15）越前742（2）野州327（1）濃州740（2）郡上1,227（1）三州800（1）曾代3,800（5）飛田58（1）金子1,300（1）三番生糸370（1）提糸500（1）生糸3,948（6）

ったのであろうか。この点を検討しよう。

1873年4月に横浜生糸改会社が上申した当時の年間生糸生産量の見積りを第3表に³¹⁾、「物産表」による府県別の生産量を第4表に示した。「物産表」にはそのまま採用しがたい数値が各所に見られるが、「農産表」などと付き合わせた上で利用する。

まず第1表と第3表との比較を試みる。主要産地について第1表の売込量合計と第3表の「輸出」量を順に摘記すると、上州では585千斤と309千斤、奥州では110千斤と225千斤、武州については武州97千斤と相州武州191千斤、信州では125千斤と157千斤、甲州では12千斤と45千斤となる。相州武州計の191千斤については大半が武州と見られる³²⁾。注目されるのは、上州の場合だけ前者が後者を大きく上回り、他ではその逆となっていることである。

次の試みとして第2表と第4表とを比べたいが、「物産表」による後者の福島県と熊谷県（上州のほとんどと武州の過半、ただし八王子は神奈川県）の数値には一見して分る大きな疑問点が

第3表 諸国生糸生産量

国名	単位；千斤		
	輸出	国用	計
奥州	225	28	253
羽州	73	11	84
上州	309	56	366
相州武州	191	45	236
甲州	45	11	56
信州	158	11	169
美濃	28	17	45
飛騨	11	6	17
越後	6	11	17
越中	11	17	28
越前	28	23	51
加賀	11	8	20
江州	28	17	45
その他	0	104	104
合計	1,125	366	1,491

資料)『農務願末』第3巻850～852頁。

注)原資料の「箇」表示を1箇=9貫=56.25斤で換算。表示単位未満四捨五入。

ある。「農産表」や第3表の数値との比較から、福島県については1873年の数値が、熊谷県については1874年の数値が、よりこの頃の真の生産量に近いと推測できる³³⁾。両県についてはこれらの数値を、その他については1873年数値を用いて、前と同様に第2表と第4表を順にならべると、「上州計」453千斤・「武州計」95千斤・「上武取合わせ」23千斤(計571千斤)と熊谷県285千斤・神奈川県52千斤・埼玉県2千斤(計339千斤)、奥州では「奥州計」165千斤に対し「奥州*」443千斤、信州では「信州計」103千斤に対し「信州*」214千斤、甲州では「甲州計」45千斤に対し山梨県97千斤となる。ここでも上州武州の合計のみ前者が後者を大きく上回る。ただし前者は国内用を含む生産量であり輸出量ではないが、第3表を参考にしてその点を考慮しても結論は変わらない。また仮に第4表の1873年「奥州*」の数値に207千斤を採用しても結論は変わらない。

第4表 地方別生糸生産量

地方・府県名	単位；千斤		
	1873年	1874年	国名(郡数)
奥州*	443	207	
福島	344	90	盤城3・岩代3
その他	99	116	
羽州*	141	102	
熊谷	141	285	武蔵13・上野10
神奈川	52	40	武蔵4・相模3
埼玉	2	18	武蔵3
足柄	8	13	相模6・伊豆4
北陸*	350	80	
新川	240	不明	越中4
その他	109	80	
山梨	97	73	甲斐4
信州*	214	185	
長野	114	95	信濃6
筑摩	100	90	信濃4・飛騨3
岐阜	60	117	美濃21
滋賀	52	56	近江12
以上計	1,560	1,176	

資料)「物産表」。

注)*は次の府県の合計。

奥州；青森・水沢(1874年磐井県)宮城・若松・福島・磐前

羽州；秋田・酒田・置賜・山形

北陸；新潟・新川(1874年は0とした)石川・敦賀

信州；長野・筑摩

各県につき(複数書き上げられているものはそれぞれに

つき)貫未満を切り捨てた数値を合計した後、千斤に換算。

表示単位未満四捨五入。

要するに、地方別に集計した売込量と(推計)横浜出荷量を比べると、上州のみ前者が後者を大きく上回り、その他の主要生糸生産地方については前者が後者を大きく下回るのである。この事は売込記事に生糸種類の名称として現れる生糸の産地が実際の生産地とは異なっているケースが極めて多い事を、全体として奥州・武州・信州・甲州産の生糸が上州産の生糸として売り込まれていた事を物語るものであろう。

4. 生糸産地銘柄と価格

1. 各種銘柄糸の価格と前橋商人

前橋の大商人が他地方産生糸を大量に買い集めて横浜に出荷していた事はすでによく知られている。各種の銘柄を検討するに当たり、まず先行研究に学んでおく。

前橋藩は嘉永初年以來、国産生糸の流通統制を始め、五品江戸廻し令を契機として文久元年に生糸改会所を前橋に設立し、さらに明治2年に横浜に藩営直売店(敷島屋)を設置して、同店への独占的な出荷を前橋商人らに強制しよう

とした。この藩営店設立の計画は慶応2年には発議されていたが、これを推進すべく前橋の高橋俊介・磯田幸次郎が提出した「諸国産仕法書」では、1年間の横浜出荷量を「前橋糸」500駄（2千和箇＝112.5千斤）と「遠国糸」300駄（1.2千個＝67.5千斤）と見積り、これを運上金取立ての対象とする計画であった³⁴。すでに慶応期に多量の他国産買次糸が前橋に集まっていたことが確認できる。また、明治5年には、前橋以外の地域から前橋を経由せず横浜へ出荷されるもの2千箇（125千斤）に対し、前橋市場を経て横浜出荷される分3千箇（188千斤）であったとも言われる（後述）³⁵。幕末・明治初期における輸出生糸の輸送経路を検討した高村直助によれば、前橋で集荷された生糸は平塚河岸から利根川を通して関宿まで直航し、さらに江戸（東京）経由で横浜まで運ばれた。高村は前橋商人への集荷の巨大さを強調している³⁶。

前橋五大生糸商の一人、江原（芳平）家の経営を分析した石井寛治によれば、1876～1877年の江原家の生糸仕入先は「信州北部を第一とし、次いで上州前橋、大間々」であり、1865年であった八王子糸や奥州糸は見られなかった。その買次糸仕入量は1876年に1,274貫（8.0千斤）、1877年に3,411貫（21.3千斤）で³⁷、1876年度の上州産生糸売込量合計408千斤³⁸のそれぞれ2.0%、5.2%にあたる。同じく前橋の大商人藤井新兵衛家は、開港以降上田商人らを通じて信州・越後・飛騨・下仁田糸などを買い集め、幕末には横浜の野沢屋茂木惣兵衛を中心に出荷し、1870年度には前橋藩営店敷島屋に出荷した。1872年度には535箇（和俵、約30千斤、仕入金約22万両）の生糸を買い集め越後屋得右衛門（三井）に送った。この量は第1表「上州計」585千斤の5.1%にあたる。その大半は大間々糸と前橋で買い入れたと思われる「地糸」であったが、八幡山・諏訪・安中・越後・甲州・秩父・本庄・富岡・渋川・高崎の生糸もあり、また「釜取」（問屋制、賃挽）や「手糸」（自宅作業場）もあった。このうち諏訪糸・甲州糸以外は1度の出荷に際し1～4種の生糸が前橋で荷造りされたが、諏訪糸は諏訪で荷造りされている³⁹。

前橋商人ではないが、伊勢崎商人小暮久兵衛家の番頭（ないし支店主）は、明治3～6年に、伊勢崎を中心に前橋・高崎・本庄・渋川などの糸市に頻繁に行き、主として市において買っているほか、八王子・諏訪・飛騨高山に出張して生糸を買い入れている。主たる出荷先は売込商橋本屋弥兵衛であった⁴⁰。

さて、粗悪化と産地銘柄の関係を追求するため、さらに売込記事から得られる種類別の価格を検討しよう。第5表・第6表は、売込記事から種類別の売込単価を算出したものである。比較に当り短期的相場変動が無視できない可能性があるので月ごとに算出した。最大の売込量を誇る（小分類の）「上州」の単価を基準にすれば、「前橋」はほぼ同じだが、「下仁田」「大間々」「安中」はより高く売込量は少ないながら優良銘柄を形成している。奥州地方の「奥州」「掛田」も相当「上州」より高いが、「浜付」だけは低価格である。「武州」「八王子」は「浜付」と同じかそれ以下の低価格だが、「信州」は「奥州」や「大間々」に次ぐ高価格である。そもそも、売込記事において例えば「前橋」「下仁田」と表示されるものと、たんに「上州」と表示されるもの差はどこから生じていたのであろうか。「上州」糸に粗悪な他地方産生糸が多量に交じっているとすれば、「下仁田」「大間々」などはそうではなかったのか。また「上州」糸なみの価格を示す「前橋」糸はどう説明されるのか。

江原家を分析した石井寛治は、江原家が「後の組合製糸地域たる碓氷、北甘楽両郡へ買占めに赴いた形跡はみられず」、「この地域産出の生糸は主として、前橋を経ずに横浜に送られていた

第5表 生糸種類別売込単価（1872年度）

単位；百斤当りドル（洋銀）

	奥州	岩代	掛田	浜付	上州	前橋	下仁田	大間々	安中	武州	八王子	信州
5月	-	-	-	-	581	603	-	610	-	550	580	-
6月	650	610	622	606	599	604	637	613	620	569	539	622
7月	607	634	639	607	589	598	618	-	627	560	547	619
8月	645	606	618	560	589	587	635	617	600	567	553	619
9月	616	-	-	550	609	592	638	-	-	582	594	620
10月	625	606	650	580	595	609	700	623	-	529	530	617
11月	652	579	-	601	585	575	-	-	600	530	536	601
1月*	595	-	-	536	596	550	-	-	-	550	-	611
合計	619	608	628	567	593	598	634	618	622	563	548	614

資料) 第1表に同じ。

注) 平均単価は売込量をウェイトとした加重平均。

5～11月は明治5年の和暦の月、明治5年12月3日を6年(1873年)1月1日と改暦。

「1月*」は明治5年12月分を含む。

種類名は第1表の「種類」に対応、ただし「下物」を除く。

第6表 生糸種類別売込単価（1873年度）

単位；百斤当りドル（洋銀）

	奥州	岩代	奥仙	掛田	浜付	針道	三春
5月下	499	492	-	480	490	-	-
6月上	-	580	-	-	500	600	-
8月下	-	-	-	-	-	550	-
9月	-	545	-	548	-	-	-
10月	-	631	-	650	-	570	-
11月	550	572	-	669	-	662	-
12月	-	631	-	-	-	642	655
1月	584	-	-	-	460	595	-
2月	602	-	547	560	451	630	609
3月	520	501	498	485	417	507	550
4月	577	464	550	580	460	637	600
5月上	540	-	-	620	440	594	556
合計	551	567	522	563	450	596	594

	上州	前橋	下仁田	大間々	武州	八王子	甲州	信州
5月下	501	485	-	-	-	-	450	504
6月上	493	481	-	-	-	-	-	518
8月下	568	568	629	593	557	-	550	603
9月	577	563	638	582	560	560	611	608
10月	610	560	644	590	568	-	614	613
11月	636	615	657	-	628	622	657	659
12月	640	-	-	642	617	-	655	669
1月	649	585	-	620	630	-	644	632
2月	599	-	-	-	593	580	573	629
3月	581	-	-	-	539	-	591	548
4月	566	-	668	-	596	-	584	623
5月上	581	606	-	-	-	-	614	-
合計	596	571	646	599	583	590	629	631

資料) 第2表と同じ。

注) 平均単価は売込量をウェイトとした加重平均。

売込量や単価が不記載の記事は省いて集計した。

とくに1873年6月14日～8月18日分の記事では連続して単価が不記載である。

種類名は第2表の「種類」に対応、ただし「下物」「次物」を除く。

ようである」と述べ⁴¹⁾、産地と売込商が直結しているか否かが一つのポイントであることを示唆した。一資料によれば、明治5年に「前橋市」を經由せずに横浜に出荷される生糸の産地として、「下仁田」(22千斤)「小幡・七日市・富岡」(38千斤)「鬼石・吉井・藤岡」(16千斤)「安中」(13千斤)「高崎」(38千斤)があり、「大間々」「伊勢崎・境町」からの出荷は桐生向けと前橋向けに分かれ、この「大間々」「伊勢崎・境町」からの分(各31千斤、6千斤)と「吾妻郡・沼田・白井宿・渋川・前橋」の生糸(222千斤)の合計259千斤が前橋市場に投げられ、その約4分の1が桐生へ、残りの4分の3、約188千斤が横浜へ出荷された⁴²⁾。「下仁田」

「安中」が第1表に銘柄として現れている根拠の一つとして、横浜への直接出荷がある点は確かであろうが、大間々糸などは前橋市場を経由してもなお銘柄が残るものが多く、逆に、高崎糸の場合は直接横浜に出荷されても「上州」糸として売込まれる場合が多かったと思われる。

前述の藤井新兵衛家の1872年度の出荷については、各種類の出荷生糸と売込記事をある程度照合する事が可能である。藤井家が大間々・安中・越後・本庄・富岡・渋川・高崎・諏訪・甲州の生糸を買い集めたことが確認でき、年度当初を除き出荷先は越後屋得右衛門であった。しかし、1872年度（翌年1月分まで）の越得が売込主になっている売込記事179件には、これらを生糸種類とする記事は一つもない。「前橋」系の売込記事も少ないが、「上州」糸や「信州」糸は多い。欠号があり、出荷（荷荷造）量が小さい種類については明言できないが、少なくとも次のものについてはその多くが「上州」糸ないし「信州」糸として売込まれたことが確実である⁴³⁾。すなわち、6～9月に16回計127箇出荷された大間々糸、同期に17回計113箇の「地糸」、6～7月に7回計48箇の八幡山糸⁴⁴⁾、7～9月4回計18箇の越後糸、8～9月に5回計19箇の諏訪糸である⁴⁵⁾。

明治5（1872）年5～11月に伊勢崎糸・前橋糸・下仁田糸を各市で仕入れたことが確認でき、高崎・本庄・藤岡の市でも生糸を仕入れた小暮久兵衛家の場合はどうか⁴⁶⁾。同家の主たる出荷先である橋本屋弥兵衛が売込主になっている5月～翌年1月の売込記事系57件には、やはり欠号による不明の分が若干あるけれども、上州関係では「上州」糸・「下仁田」糸・「前橋」系の売込記事しかない。つまり、下仁田糸と前橋糸はその銘柄で売込まれた可能性があるが、それ以外の上州銘柄糸は「上州」糸で売込まれたようである。

さらに売込商側からこの点を探るために第7表を作成した⁴⁷⁾。

この当時の売込商をあらかじめ次の3類型に分けておこう。従来から活躍してきたが1877年頃までに大きく売込業を縮小ないし廃止したもの。小橋屋岡本伝右衛門（小伝）・橋本屋小暮弥兵衛（橋弥）・五中屋五十嵐万七（五万）・三国屋原清蔵（三清）・芝屋手塚清五郎（芝屋）・小松屋金子平兵衛（小平）らである。没落しなかったが転身した糸屋田中平八（糸平）、前橋藩営店である敷島屋正（庄）三郎（敷正）もここに括っておく。これと対照的に幕末・明治初期に拡大を遂げて後年の有力売込商になったもの。亀屋原善三郎（亀善）と野沢屋茂木惣兵衛（野惣）、および自らは身を退いたが売込業が渋沢喜作に継がれた吉村屋吉田幸兵衛（吉孝）⁴⁸⁾。

明治3年頃に売込業に進出した政商。越後屋三井得右衛門（越得）と小野善三郎（小善）。

第7表で明らかなように、「上州」糸の過半は の亀善と野惣が売込むところであり、 の越得も増やしつつあった。この対極に、 の小善が急速に進出しながらも がまだ大きなシェアを持つ「奥州」糸と、 の芝清が大きなシェアをもつ「甲州」糸などがあった。「武州」「八王子」「秩父」糸は のシェアが大きく、「信州」糸でも が最大であったがまだその割合は圧倒的ではなく、 が割り込もうとしていた。

上州地方の銘柄をみると、全体としては類型 が混ざるが、「前橋」では の藩営店敷正の、「大間々」は の小平の、「安中」は の野惣の、「下仁田」は の亀善のシェアが圧倒的である。亀善と野惣の場合、多量の「上州」糸を売込みながら、「上州」糸以上の単価を持つこれらの銘柄を少量売込んでいることになる。やはり各々が出身に由来する人脈などの各産地に直結する太いパイプを持っていたからであろう。もっともこの段階ではこれら上州銘柄も危機を迎えつつあ

第7表 生糸種類と売込商別売込量（1872年度）

種類名	合計	売込商略称と売込箇数（1箇＝百斤）
奥州	257	小伝61、小善40、橋弥38、糸平33、越得30、 吉孝 24、 亀善 13、ほか
岩代	370	小善134、橋弥108、 吉孝 22、石繁19、湊益18、越得17、ほか
掛田*	178	越得62、小善47、小伝49、橋弥18、 野惣 8、ほか
浜付*	291	橋弥126、 吉孝 106、小善51、田国6、小伝4
上州*	4,768	亀善 1267、 野惣 1134、越得703、五万547、糸平440、 吉孝 242、小善137、ほか
前橋*	675	敷正317、 吉孝 86、橋弥71、糸平55、 野惣 49、小善30、芝清23、越得23、 亀善 14、ほか
下仁田	160	亀善 101、 野惣 236、橋弥10、越得8、糸平7
大間々*	56	小平43、 野惣 5、糸平5、 吉孝 4
安中*	32	野惣 20、糸平7、芝清5
武州*	405	野惣 284、越得60、 亀善 43、芝清12、野忠7
八王子*	421	吉孝 120、 亀善 84、越得63、郡四59、小善46、 野惣 38、ほか
八王子提	22	三清6、芝清5、越得5、郡四4、小善2、 野惣 1
八王子島田	26	越得14、郡四9、 野惣 4、 亀善 0
秩父*	40	野惣 30、越得10
甲州	40	芝清22、小善10、郡四6、ほか
甲州提	31	芝清31
甲州島田	43	芝清39、 亀善 5
信州	1,237	亀善 255、 野惣 233、越得217、芝清182、糸平122、小善96、ほか
飛州	105	糸平77、越得20、芝清8

資料) 第5表と同じ。

注) 種類名は第1表の「種類」、ただし「下物」を除いて集計。

売込商略称については本文および海野福寿[1961]参照。

各種類につき売込量の多い順に並べた。表示単位未満四捨五入。

太字は亀屋原善三郎、野沢屋茂木惣兵衛、吉村屋吉田幸(孝)兵衛分。

った。明治3年頃には大間々系や前橋系は売行き不振で、従来これらを多く取扱ってきた吉孝は、奥州地方などへの進出を模索したという⁴⁹⁾。

以上、売込記事の種類記載が売込取引の実態を表わすとすれば⁵⁰⁾、次のように考えられる。

優良とされた銘柄は程度の差はあれ当時声価を落としつつあり、ある銘柄を称する生糸に外商は大きな疑いを持った。その銘柄産地と直接的関係を持ち、真にその銘柄糸であることを認知させ得る特定の売込商の特定銘柄のみが、銘柄どおり売込まれた。たとえ良糸であっても、前橋商人を介して集荷したりして品質保証ができない生糸については⁵¹⁾、売込商は「上州」系として売込まざるを得なかった。仮に「下仁田」系などとして売込めたとしても、それが粗悪ならば「下仁田系」の声価＝価格を落とし、同時に自らの信用を失うからである。他方、粗悪糸の多くは複数の商人の手を経て最終的に前橋商人などから横浜に出荷され、「上州」系として売込まれた。

産地としてずば抜けて大きい前橋で生産された生糸の場合、「上州」系として売込まれるものと、前橋藩営改所の組織を介して「前橋」系として売込まれるものとが相半ばしていた⁵²⁾。後者の中には賃挽糸・「手糸」もあったであろうが、そこにも他地方産のより粗悪な生糸が混入しつつあった。商人的な機構を持つ藩営生糸改組織は生産組織を把握できず、近代の中央集権的な流通組織としては限界を露呈していたと言えよう⁵³⁾。

少数者の不正など、各種の銘柄が一時的に声価を失う契機が無数にあったことを各種の記述史料は教えてくれる。問題はそれが一時に止まらないことである。いったん声価が失われた時、良

糸であってもその銘柄で売れず、さらにそれが続けば逆に低い声価に見合った他地域産の粗悪品さえ、その銘柄に流入してしまう。本来一対一に対応すべき産地（ないし生産組織）と銘柄（ブランド）が対応していないが故の矛盾が広範に惹起しているのである。藩単位の規制システムを基礎としていた生産・流通構造が、横浜・前橋を軸とした流通の拡大によって解体されながら、近代的な編成がまだなされていないのである。

2. 信州産生糸の銘柄と相場

このように見てきた時、なお第5表・第6表が内包する大きな論点は、「信州」糸の相対的高価格である。両表の「信州」は「下仁田」「安中」には及ばないものの、「前橋」を上回る。しかも、「上田」「依田」「飯田」「諏訪」という銘柄をほとんど消失させたまま、「信州」糸として大きな売込量をもって横浜市場に存在しているのである。信州産生糸についても、全体として粗悪糸が「上州」糸に流れ込み、残る良糸が「信州」糸となっていると考えられるが、信州のうちのどの産地の生糸が前者であり、どの産地の生糸が後者なのか。端的に言って、上田糸と諏訪糸はどこに位置したのか。あるいは提糸段階における信州産生糸の高品質を首肯できるであろうか。これらの問題について十分答える用意はないが、集め得た情報を整理しておきたい。

まず、北信についてみよう。江原家は1875年に北信松代・屋代の生糸を買い集めていたが、上田糸は1877年まで買集めていないようである⁵⁴⁾。藤井家の場合は、開港時や文久2年に上田商人と横浜向けの乗合取引を行い、文久2年まで上田糸・松代糸を買い集めたことが確認できるが、1872年度には北信糸を買っていない。前述したように『信濃蚕業沿革資料』は北信産生糸の全般的な粗悪化と前橋商人による集荷を指摘したが、1882年頃の実態について次のような報告もある。

提糸貿易の初は信中の糸は皆提糸のみにして、多くは投機者の仕入れに掛り、繭を買い纏め工女を雇ひ製造せしめたるものにして、農家各自の製せるは小県郡諸村及び其近傍に止まりたる由なり。故に器械製の利あるを聞くや投機者は続々之に走り皆其製を模倣す。遂に今日にては上田町、松代町、地廻りの外は提糸を産するの地なきに至れり。明治十三年上田郡改所の調査に拠れば二万四百廿貫匁余、即式千六百箇余にして、之を細別すれば小県郡千五百個余、更科、埴科、二郡五百箇なりと云ふ。其大半は上毛投機商の手に属すといふ。信中投機の商業は上毛商人の支配中に在るが如し⁵⁵⁾。

1874年6月に長野県生糸改会社は、信州糸の挽回をアピールする小冊子『製糸教諭』を県下製糸業者に頒布し、その中で「下仁田上中品」650円（百斤当り）に対して「信州産生糸平均」を540円とする「当戌春横浜売捌表」を掲載した⁵⁶⁾。片や「上中品」片や「平均」としても、また文書の性格上格差が誇張されているとしても、110円という大差である。但し、この文書が働きかけようとした直接の対象は当の長野県＝北信の製糸業者であるから、「信州産生糸」が南信産生糸を含むと解釈するのは危険だろう。

上田糸以外の北信産生糸が粗悪化し、大量に「上州」糸に流れ込んだことは確実である。上田地方については、明治初期に大量の輸出用蚕種生産が行なわれており⁵⁷⁾、それが上田糸の生産に質量二面にわたるマイナスをもたらした可能性が大きい。上田糸も粗悪化と「上州」糸への流入を少なからず現象させていたのではないだろうか⁵⁸⁾。

第8表 諏訪系の価格（1872年度）

単位；百斤当り両

	諏訪系	大間々系	地系	八幡山系	安中系	その他
6月		663, 660 634	637, 637 656, 634	627, 640 640, 627		本庄634, 釜取633
7月		627, 653 649, 636 645, 658	564, 599 605, 652 618, 613	561, 621 613	658, 657	富岡666, 取合602, 高崎606, 渋川653, 越後629, 越後631
8月	653, 664 673	642, 633 644, 652	614, 609 607, 611 619, 644		670, 667 624, 653	秩父634, 越後641
9月	669, 677	662, 661 668, 668	641		670	手糸649, 越後647
11月*		677		652		越後662

資料) 油屋栄八「生糸荷造帳」(明治五年)(『前橋市史』第7巻所収)。

注) 荷造1口ごとの単価を算出して列記。太字は一部推計したもの。

6～11月は明治5年和暦。10月は荷造なし。「11月*」は11月19日と翌年1月10日分。

次に南信の諏訪をみよう。先行研究から幾つかの重要な事実を拾い出せる。

諏訪系の産地価格。『平野村誌』は武居代次郎家・清水久左衛門家などの史料に拠って、諏訪系単価を明治5年一年通じて667両位としている⁵⁹⁾。周知のように彼らは当時既に自宅作業場での座繰系生産を展開していた⁶⁰⁾。第8表に整理した藤井家の各種買取価格と比較すると、諏訪座繰系が大間々系を上回る高価格を持っていたことが分る。

諏訪系の販売先。明治2年頃の武居家は「上州又は甲州より買人來りて夫々売渡した」といい、三沢村片倉林右衛門家の生糸は万延元年以降、藩檢印所の上諏訪土橋半左衛門(半三郎)をへて横浜に出荷されていたという。また、1871年には、従来諏訪地方の最大の間屋であった亀屋土橋半三郎が諏訪ほか南信・高山方面の生糸を小野組のために買い付け始めたことが知られている。この亀屋口の規模は1871年度に諏訪下筋で約3万4千両であったといい、1871年度の武居代次郎家や1872年度の片倉林右衛門らの生糸は土橋を介して小野組へ出荷された。周知のように、1872年土橋半三郎は小野組の世話方として諏訪郡初の器械製糸場である深山田製糸場を設立する。生糸改会社が発足した1873年の岡谷出張会社の「生糸改記録」では、「外村・橋本屋弥平・小野善助・京屋伊七等」が送荷先であったというが、外村・橋本屋・小野は横浜売込商で、京屋伊七は若尾家とともに甲府生糸商人の中枢にあった風間伊七だろう。若尾はまだ売込業を行っていない⁶¹⁾。

以上のような事実から、比較的高い単価を示す「信州」系の中心に賃挽・自宅座繰作業場で生産される諏訪系があり、「上州」系より直接的に横浜へ出荷されていたように思われるが、出荷経路がまだ闇の中にあり、推測の域を出ない。

4. おわりに

本稿における検討を以上にとどめる。しかし、既にわれわれは明治初期における日本蚕糸業の構造的危機の本質を次のように理解することができよう。

象徴的に言えば、それは産地銘柄の混乱と結びついた生糸粗悪化であった。輸出生糸の多くが複数の買継商人の手を経て「上州」系として売り込まれる状況にあって、粗悪化からの脱却は困難であった。生糸の粗悪化が外商から指摘されても、その情報は極めて間接的にしか個別の生産組織に届かない。そもそも外商は粗悪であった生糸を特定する表現をもたない。逆に、仮にある生産組織で生糸改良がなされても、それに見合った価格上の評価は「上州」系一般の中に埋没していく。そのような構造においては、個々の生産組織における一層の粗悪化や不正が短期的利益を生むものとして競争的に進行するであろう。粗悪化による売行不振によってこのような構造の変革が叫ばれるまでは。

時は至る。産地・生産者を明記したチョップの添付を外商は提言し、それを政策として実行したのが1873年に始まる生糸改会社政策であった。政策はその立案者の意図した通りに速やかにまた十分に実現された訳ではなかったが、この政策を重要な契機として流通構造が変革され、「生糸改良」が緒につき、勃興した器械製糸業がその柱となっていく。

このような視点にたって初めて生糸改会社政策の歴史的意義を理解し得ると思われるが、次の課題としたい⁶²⁾。

【参考文献】

- 井川克彦 [2004] ; 「蚕種輸出過剰問題と外国人」『日本女子大学紀要 文学部』第53号
- 井川克彦 [2004] ; 「初期生糸改良と居留外国商人 生糸改会社前史」(高村直助編著『明治前期の日本経済 資本主義への道』日本経済評論社)
- 井川克彦 [2005] ; 「明治初期生糸輸出における「外国送り荷」取引」『日本女子大学紀要 文学部』第54号
- 石井寛治 [1963] ; 「座繰製糸業の発展過程」『社会経済史学』第28巻第5号
- 石井孝 [1961] ; 「明治政府の蚕糸貿易規制」(『横浜市史』第3巻上第1編第2章, 横浜市)
- 海野福寿 [1961] ; 「生糸・茶貿易の発展」(『横浜市史』第3巻上第2編, 横浜市)
- 江波戸昭 [1969] ; 『蚕糸業地域の経済地理学的研究』(古今書院)
- 高村直助 [1995] ; 「水上のシルクロード」(『再発見 明治の経済』塙書房, 所収)
- 西川武臣 [1988] ; 「明治初年の生糸貿易の概況」『横浜開港資料館紀要』第6号
- 西川武臣 [1997] ; 『幕末・明治の国際市場と日本 生糸貿易と横浜』(雄山閣出版)
- 長谷部弘 [1994] ; 『市場経済の形成と地域 十八, 十九世紀の福島県信達地方と蚕糸業』(刀水書房)
- 藤井光男・藤井光枝・池田正孝 [1962] ; 「幕末開港前後における北毛蚕糸業の展開」(1)(2)『社会経済史学』第27巻第4号・第5号
- 藤井光男・藤井治枝 [1962] ; 「前橋営業製糸における産業資本の形成過程」『歴史学研究』第271号
- 矢木明夫 [1960] ; 『日本近代製糸業の成立』(御茶の水書房)
- 『農務顛末』; 第3巻(農林省, 1955)
- 『製糸諮詢会紀事』(明治16年); 『明治前期産業発達史資料』第8集(4)(明治文献資料刊行会, 1965)所収
- 『共進会報告』; 勸農局・商務局蔵版, 有隣堂, 1880(『明治前期産業発達史資料』第10集(5), 明治文献資料刊行会, 1966, 所収)
- 高島諒多 [1892] ; 『信濃蚕業沿革史料』(信濃蚕種組合事務所)(『明治前期産業発達史資料』別冊55(1), 明治文献資料刊行会, 1970, 所収)

- 『信濃蚕糸業史』：下巻（大日本蚕糸会信濃支会，1937）
- 『平野村誌』；下巻（平野村役場，1932）
- 『川岸村誌』；川岸村誌刊行会，1955
- 『諏訪市史』；下巻（諏訪市役所，1976）
- 『上田近代史』；上田市，1970
- 『群馬県蚕糸業史』；上巻（群馬県蚕糸業協会，1955）
- 『前橋市史』；第3巻（前橋市，1975），第4巻（1978），第7巻（1985）
- 『法令全書』；第4巻〔明治4年〕（内閣官報局，1888，復刻は原書房1976）
- JWM；*Japan Weekly Mail*（横浜開港資料館複製版所蔵）
- 『蚕糸貿易概説』；農商務省商務局，1880（国会図書館デジタル・ライブラリー所収）
- 橋本重兵衛〔1901〕；『生糸貿易の変遷』（丸山社本店，『明治前期産業発達史資料』第10集（5），明治文献資料刊行会，1966，所収）
- 「物産表」；「明治六年府県物産表」（『明治前期産業発達史資料』別冊（6）（7），明治文献資料刊行会，1965所収），「明治七年府県物産表」（同第1集，同会，1966所収）
- 「農産表」；「明治九年全国農産表」「明治十年全国農産表」「明治十一年全国農産表」「明治十二年全国農産表」（『明治前期産業発達史資料』別冊（1）～（4），明治文献資料刊行会，1964～1965，所収）
- 『横浜毎日新聞』；復刻版第2～6号〔明治5～6年分〕（不二出版，1992）

注

- 1) 井川克彦〔2004〕
- 2) 「千八百七十一年第四月十四日商人会議社に会合せる生糸商人の総代役より刊布せる論文」『法令全書』第4巻471～480頁。『信濃蚕糸業史』下巻236頁に「製糸方法書」と題して全国に頒布しとあるが、達の中に書名は見えない。この史料については石井孝〔1961〕が触れている。なお本稿の史料引用に際しては、必要に応じて、引用者が句読点を付しカタカナをひらがなに改め、濁点を補い、強調の為に下線を引いた。〔 〕は引用者による補足・訂正である。
- 3) 井川〔2004〕。
- 4) 石井孝〔1961〕がこれに言及しているがその内容について立ち入った検討を行わず、むしろ、同年6月5日に政府が続けて頒布した「製糸告諭書」に重きをおいている。
- 5) 蚕種輸出過剰と生糸銘柄の混乱と粗製濫造に共通する根本原因があるの言うまでもない。
- 6) 「製糸方法書」などにおいて外商らが指摘していないが、上田地方などでは多量の繭が蚕種製造に振り向けられることによる製糸原料繭の不足も想定し得る。いずれにしろ蚕種輸出による生糸品質悪化の問題は、戦後の蚕糸業史研究で不当に低く評価されている。
- 7) 省略したが、但馬糸の捻造につき「伊、仏等の仕方に大抵似寄て是良法」としているのが注目される。
- 8) 「製糸方法書」の英語原文はJWM,1871.4.29に掲載されている。「日本及外国の商人等...」の原文は the native dealer and the foreign buyer, 第二群（未～戊）を「心得る」べき「糸商人」は the silk dealers, 第一群を守るべき「製糸工」は the reelers である。
- 9) 本稿でいう「北信」とは小県・佐久・更科・埴科・水内・高井郡を、「南信」とは諏訪・筑摩・安曇・伊那郡を指す。
- 10) 高島諒多〔1892〕114頁。著者の高島諒多は1888年上田町で『信濃蚕業雑誌』を創刊し（『上田近代史』277頁），上田の大蚕種製造家藤本善右衛門の協力を得て本書を著した。
- 11) 高島諒多〔1892〕147頁。「此に於て上田提糸を朱判，稀無双，無双の三等に分ち品位を明らかにし...同八，九，ノ両年に於て検査人を巡回せしめ，製糸法を教授したれども，未だ全く提糸の製法

- を改良するに至らず」と続く。
- 12) 高島諒多 [1892] 151 ~ 153 頁 .
 - 13) 高島諒多 [1892] 158 ~ 160 頁 .
 - 14) 高島諒多 [1892] 160 ~ 161 頁 .
 - 15) もっとも 1873 年頃には伊那地方産生糸の半ばは西陣向けを継続しており、その荷装は主として島田造であったことが確認できる
 - 16) 細糸化は、座繰器・二つ取座繰器の普及を中心とする生産量拡大指向や、原料繭の問題とも絡んでいたが、本稿では深入りしない。
 - 17) 風間金八の言。『製糸諮詢会紀事』21 頁 .
 - 18) 谷合弥七の言。『製糸諮詢会紀事』34 頁。また八王子・富田造酒之助の言に「文久の初め島田糸を輸出し...明治六年生糸取締規則発行により稍改良の点に赴きしか同十年該規則廃せられてより追々粗製に流れ、其極全国第一等とも称すへき程の悪造に陥りたり」(同 41 頁) .
 - 19) 熊谷孫六郎の言。『製糸諮詢会紀事』54 頁 .
 - 20) 野州製糸場経営川村伝衛代松谷徳平の言。『製糸諮詢会紀事』40 頁 .
 - 21) 『共進会報告』繭糸ノ部 42 頁。秩父郡大宮郷新井平助の申告書 .
 - 22) 「地方蚕業一斑」『農務顛末』第 3 巻 1,217 頁。もっとも三春地方では次のように粗悪化が顕著だった。「従来八鉄砲造りナリシニ開港以来上州ノ人來リテ大二三春地方ヲ誘導シテ提糸ヲ製造スルニ至レリ販路ハアレトモ糸質ノ劣レル故ニヤ却テ價格ヲ減シタルニヨリ有志者之ヲ憂ヒ追々掛田地方ノ折返ニ倣ヒ明治五六年ノ頃マテ八鉄砲、提造、折返シノ三種ナリシカ...」(同頁) .
 - 23) 「地方蚕業一斑」『農務顛末』第 3 巻 1,217 ~ 1,218 頁。引用箇所は「南仙」(仙台以南) についての叙述だが、「奥仙」(仙台以北) についても同様だという。
 - 24) 井川克彦 [2004] . 奥州系流通については長谷部弘 [1994] がある .
 - 25) 橋本重兵衛 [1901] . 『蚕糸貿易概説』所収の「從明治三年至十二年横浜外国人取引生糸時価昂低表」(同 7 頁) は、富岡器械・諸国器械・掛田・奥州・浜付・前橋・信州・越前・甲州・八王子・曾代に分け相場を記しているが、前橋と信州の価はすべて同一の価である .
 - 26) 『製糸諮詢会紀事』78 頁 .
 - 27) 売込記事については西川武臣 [1997] 117 ~ 119 頁 . 1873 年度生糸につき海野福寿 [1961] が売込商別集計などを発表し、西川武臣 [1988] が種類別集計などを追加、1872 年度生糸について西川武臣 [1988] が 5 ~ 8 月の亀屋・野沢屋・吉村屋について集計している .
 - 28) 海野福寿 [1961] 472 頁第 30 表 .
 - 29) 1872 年度は第 436 号 [5 年 5 月 1 日売込分] ~ 641 号 [翌年 1 月 23 日分] , うち欠号は 21 号分で、12 月に改暦があり、また 641 号を最後に約 4 カ月間売込記事掲載は中止されている . 1873 年度は、第 736 号 [5 月 17 日売込分] ~ 1039 号 [翌年 5 月 16 日分] , うち欠号なし . 詳しくは『横浜毎日新聞』復刻版解題参照 .
 - 30) 西川武臣 [1988] [1997] .
 - 31) 「輸出」量合計 1,125 千斤に対し、横浜生糸輸出量 (注 28 参照) は 1871 年 1,252 千斤、1872 年 883 千斤、1873 年 1,056 千斤 .
 - 32) 「農産表」による 1876 ~ 1879 年の生糸生産量では相模が武蔵の 2 割未満である .
 - 33) 「農産表」による 1876 ~ 1879 年の奥州 (磐城・岩代・陸前・陸中の合計) の年間生糸生産量は 281 ~ 306 千斤 (うち磐城 55 ~ 75 千斤、岩代 133 ~ 208 千斤) , 同じく上野は 322 ~ 473 千斤、武蔵は 154 ~ 263 千斤 . また第 4 表の「埼玉県」は葛飾・足立・埼玉 3 郡 .
 - 34) 『前橋市史』第 3 巻 504 ~ 521 頁 . 「前橋生糸遠国生糸合千駄当年出荷高」という一節を含む同年 12 月付の両人の文書もある .
 - 35) 藤井光男・藤井光枝・池田正孝 [1962] (1) 第 3 表 .

- 36) 高村直助 [1995].
- 37) 石井寛治 [1963].
- 38) 西川武臣 [1997] 120頁第14表.
- 39) 「生糸荷造帳」(第8表の注参照)および『前橋市史』第3巻・第4巻. 同家の経営については同第3巻526～622頁に分析がある. なお同第3巻614頁は諏訪糸につき「綿屋正兵衛口に、九八貫九二九匁の生糸を送っている」「諏訪の勢力が窺われる」としているが、これは帳末のメでその他口と合算されている諏訪糸5口38箇の一部であり、619頁の綿屋の書簡から見ても、綿屋から藤井家を買ったものであろう. もっとも620頁ではそのように叙述している. また98貫余も誤りか. 高村直助 [1995] は藤井新兵衛および後述の久兵衛家が荷主となった生糸の輸送経路について検討を加えている.
- 40) 『群馬県蚕糸業史』上巻611～623頁.
- 41) 石井寛治 [1963] 31頁. 江原家以外の根拠として、安中生糸商の横浜直接取引(1863年仕切書)、原市生糸市で買い集めた商人の横浜出荷(1877年願書)、北甘楽社設立前状況の記述(『群馬県蚕糸業沿革調査書』)など. 同38頁注6.
- 42) 藤井光男・藤井治枝・池田正孝 [1962] 第3表. 原資料は「上州全国生糸凡見込」. 原表の表現の表示単位「箇」を1箇10貫=63斤で換算、四捨五入、詳しくは原表をみよ. なお藤井光男・藤井治枝 [1962] はこの表は明治5年に関するものであると前稿の訂正をしている.
- 43) 「前橋」糸の売込記事は集計範囲で6月に4つ(計1800斤)しかない.
- 44) 前橋市内の八幡山古墳近傍か
- 45) これらの箇数(和)は史料記載から確認できる最低限の数である.
- 46) 八王子・諏訪・高山に出張しているが、仕入れが確認できる諏訪糸の場合藪塚に転売しているようである.
- 47) このような試みを吉村幸(孝)孝兵衛を中心に試みたものとして西川武臣 [1997] がある. 同氏は明治5年5～8月の種類別集計によって吉村屋・亀屋・野沢屋の経営比較を試みた.
- 48) それぞれの売込商については海野福寿 [1961], 西川武臣 [1997].
- 49) 西川武臣 [1997] 112～128頁.
- 50) 欠号の中に越後屋・橋本屋の生糸の売込記事があり得るが、欠号分布(6月1, 7月0, 8月7, 9月1, 10月0, 11月3)は広くないので可能性は小さい. 売込記事の源泉になった町会所の発表に際して、生糸種類の表現が実際より簡易化されたとも考えられるが、「上州」を「大間々」としても大した手間にならず細かく明示した記事も少なからずあること、前にみたような外商の要求があることから、記事は取引種類の実態を反映していると判断する. 一件ごとの売込取引内容の公表を有意義とした横浜町会所は実質的に横浜商人の組織であり、島田三郎以前の『横浜毎日新聞』は横浜商人の影響力が極めて大きい新聞であった.
- 51) そもそも短期的に品質が見極められないからこそ銘柄が必要となる. 外商らが各年度新糸の質を確定するためには欧州織物業者の評価を待つ必要があった.
- 52) 前述の「上州全国生糸凡見積」における「前橋市場」経由で横浜へ出荷される生糸は3千梱=約188千斤に対し第1表の「前橋」糸は約68千斤.
- 53) 1869年に前橋藩営生糸改所を視察し期待を寄せたアダムズ一行は、翌年の視察後にこれを低く評価した. 井川 [2004].
- 54) 石井寛治 [1963].
- 55) 「地方蚕業一斑」『農務顛末』第3巻1,193頁. 関東農区視察委員青柳忠一の報告. この報告は諏訪についても投機性を強調していて、「投機者」なる表現があいまいな感があるが、諏訪製糸経営はもちろん「上毛商人の支配中」になかった. なお文中の20,420貫を換算すると2,268和箇(127千斤)である.

- 56) 『信濃蚕糸業史』下巻255～257頁。
- 57) 「物産表」によれば1873年の蚕種生産量は全国計(筆者算出)約258万枚,長野県93万枚,熊谷県53万枚,福島県21万枚,置賜県20万枚,熊谷県53万枚,筑摩県12万枚。
- 58) その場合前橋商人が上田市場・商人をどの程度に利用したかも論点として残っている。
- 59) 『平野村誌』下巻290～292頁。原文は両当り24匁と記述している。
- 60) 武居家・清水家ほか諏訪の製糸経営については矢木明夫[1960],江波戸昭[1969]。
- 61) 以上,『平野村誌』下巻106～107,132,138～147頁。『諏訪市史』下巻301～306頁。江波戸昭[1969]163～164頁。『川岸村誌』119頁。亀屋半三郎「糸方差引帳」(明治四年六月)(『長野県史収集近世写真史料』第3巻,長野県立歴史館蔵)には武居代次郎の名があり,林右衛門の名は見当たらないが大量の「下筋仕入」がある。
- 62) 速水賢曹「生糸改良基礎の意見書」(1876年)はいう。「改良会社たるものは精粗の相当代価を得せしめ両品共に漸々進歩せしむるの功なかるべからず,然れとも...」(『信濃蚕糸業史』下巻279頁)。